「湖西市総合戦略」 有識者会議委員からの意見に対する回答

| No. | 事業通し番号 | 加速化交付金 | 該当箇所 | 委員からの意見・質問等 | 担当課 | 回答 |
|-----|--------|--------|--------------------------------------|---|-------|--|
| 1 | 6.7 | | 青年就農給付金 、農業経営資金 償還利子助成の 実績値 | 認定農業者数、利子助成実施件数を増やすための 事業と理解していますが、基準値より下がってしまっ た理由をどう分析されていますか。 | 農林水産課 | 認定農業者であることが、農業関係の補助を受ける際の条件となっているため、今後については、増加していく見込みです。 利子助成については、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金について利子助成を行っていますが、報告等に手間がかかる等の理由から、この2つの融資を使わず、JA等民間の融資を受ける農家が多いのが現状です。 |
| 2 | 17 | | ものづくり人材交 流事業の実績値 | シニア世代の就職は今後、非常に高いニーズが出てくると思います。実際の現状でも見えないニーズはあるはずですが、目標数値が伸び悩んだ理由の分析はなんでしょうか。より相談しやすい環境作り、周知などを図るべきだと思います。 | 商工観光課 | 市広報誌や新聞記事の宣伝効果もあり、求職登録数は目標数値に到達しています。一方で、求人は製造業の現場作業系に偏っており、登録数も目標に到達していないことが、就職者数が伸び悩んだ理由であると分析しています。企業訪問や企業向けイベントの開催など、求人開拓に取り組んでいきます。 |
| 3 | 19 | | 体験文派空観光の開発について | 事業内容について、オンパク手法を活用した商品づくりの取り組みとなっていますが、実際にオンパク事業の中の一部で海湖館を利用した体験プログラムも行われていますが、海湖館の維持管理、体験学習の実施、バーベキュー場の維持管理は、オンパク事業でもオンパク手法を活用した商品づくりの取り組みではないと思います。なので内容欄に書かれているものと事業実績、事業決算、評価も含めてそれ以降がかみ合っていないのではないでしょうか。 | 商工観光課 | 海湖館は当市の体験交流型観光の拠点であり、今後海湖館での体験商品のラインナップを拡大していく必要があると考えています。 体験事業の開発を全てオンパク手法を用いて行うということではなく、オンパクは手段の一つとしてとらえ、多様な体験交流型観光商品を海湖館から発信し、その実績を指標とします。また、事業実績欄に参考数値として平成28年10~11月に実施した「浜名湖おんぱく」のプログラム数と参加者数を追記します。 |
| 4 | 19 | | 体験交流型観光 の開発の評価と 今後の方針の理 由 | 評価Bに対して今後の方針の理由は、その通りだと思います。年間を通して何度来ても楽しめる体験事業を展開する、とありますが、どのようなことを考えていますか(あくまでたとえばですが、観光だけでなく、放課後子ども教室などで、コーちゃんバスを利用して定期的に子どもたちが行けるような方策は無理か) | 商工観光課 | 季節ごとに特色のある体験や、年間を通して体験できる事業など、体験商品のバリエーションを増やしていきます。具体的には 浜名湖観光圏で商品化する船での伝統漁法見学や浅瀬散策ツ アー、海湖館前の水中に繁茂するアマモ場の観察会などを実 施・検討しています。 |
| 5 | 21 | | の今後の方針に ついて | ここ1~2年でPR事業が目に見える形で進められている様子が伺えて、SNSサイトを使った情報発信やまち歩きマップ、ハイキングマップなどの刷新や新規発行も行われ、湖西市のイメージづくりに非常に効果が上がっているのではないかと実感しています。その中で予定通り事業を終了ということですがこの後はPR事業はどのように継続されていくのでしょうか。ここでやめてしまうのはもったいないと思います。引き続き見直しながら継続していくよう求めます。 | 企画政策課 | 総合戦略に掲載した豊田佐吉翁生誕150年記念事業の活用による湖西市のPR事業は完了します。来年度以降は効果検証シートに事業が完了した旨を記載し、実績値はとりません。なお今後ですが、基本目標2の施策①「観光交流まちづくりを推進する」のKPIの達成に向け、SNSでの情報発信や市勢要覧、観光マップなどを活用し、引き続き湖西市の魅力を発信していきます。 |

「湖西市総合戦略」 有識者会議委員からの意見に対する回答

| No. | 事業通し番号 | 加速化交付金 | 該当箇所 | 委員からの意見・質問等 | 担当課 | 回答 |
|-----|--------|--------|---------------------------|--|-------|---|
| 6 | 22 | | 新居関所周辺ま ちづくり事業につ いて | JR新居町駅から関所周辺にかけての景観を生かした建物に補助金を出す事業で旧新居町時代から続いている事業であり、事業を継続してきたからこそ今の景観があり、観光客からも大変評価されていますが、近年この補助金の利用件数が4年間で1件という件数は非常に少ないように思います。一方で今風の建物にすっかり建て替える家もあり、周知の方法や補助金の条件の見直しなど理解を得て利用してもらえるようなものにしていく必要があるように思います。 | 都市計画課 | 今後も関所周辺の景観を維持していくためには、景観計画区域内の建替え時には全ての方に補助金を活用していただきたいと考えています。一方、世代の移り変わりとともに、限られた予算の中で建替えを行いたいという若い世代も増えており、100%の補助でない以上、協力できないと言われる方も多数いらっしゃいます。従いまして、補助金の交付条件等の見直しを含め、補助金を少しでも多くの方に活用していただけるよう、今後検討していきます。 |
| 7 | 23 | | 新居関所跡保存整備事業について | こちらも数年間に渡る継続事業であり、予算を付けて整備していく中で面番所や資料館のみならず、徐々に見所が増えて関所の外へもお客さんを誘導していくような整備が進められつつあると思います。しているがら、ハード面の整備だけでは「まち・ひと・しごと」を創生する事業としては評価の仕方も含めて弱いのではないかと思います。多額の予算をつけて弱性を進めている事業であるからこそ、関所周辺整備を近めている事業であるからこそ、関所周辺整備を「まち・ひと・しごと」を創生する事業として発展させられるようソフト面の事業を平行して行っていくことが必要だと思います。新居関所を活かした活性化事業は担当課を決めて進めていく必要があると思います。 | | 関所整備の計画では、建物(ハコモノ)を復元するだけではなく、復元した建物で講座を行ったり、新居宿史跡案内人の拠点となる場所になるよう復元建物の活用(ソフト面)について、関所整備委員会に諮り、整備を進めています。現段階では、復元整備途中で人が集うような建物が復元されていないため、ソフト面の事業が際立っていないように感じられるかもしれませんが、文化財保護を最優先しつつ、多くの人に文化財を理解していただけるよう整備を進め、将来ソフト事業の担い手になる新居宿史跡案内人の会やNPO新居まちネットの育成、小学生への総合学習での町並みへの理解を行っていきます。 担当課としては文化財、観光、景観を担当する課が専門知識を活かし、連携していくことが望ましいと考えています。 |
| 8 | 24 | | 文化の香るまち づくり事業につい て | こちらの事業も長く続いている事業だと思いますし、これまで多くの団体が活用し成果を生んできた事業であると思いますが、近年利用団体数が減ってきており、28年度では目標の半分。29年度は応募団体もさらに減っています。その要因は複数あると思いますが、その一つとして助成金を利用する側から考えると、利用しにくい理由がいくつかあるように思います。この補助金を市民協働で創るまちづくりと思まして、また「まち・ひと・しごと」を創生す動団体がならは置付けて行って行くならば、市民活動団体がなう位置付けて行って行くならば、市民活動団体がなう位置づけの事業に発展していけるのか、市民活動団体にもヒアリングを行い事業の内容を見直しながら、継続していく必要があるのではないかと思います。 | | 平成26年度に補助率やメニュー等の内容の見直しを行い、27年度4団体、28年度5団体、29年度7団体と応募団体は年々増えてきています。さらに多くの市民活動団体から応募いただけるよう意見を伺い、必要に応じて制度内容の見直しを考えていきたいと思います。 |
| 9 | 36 | | バス運行事業の 今後の方針の理 由 | Bになっているが、たとえば地区の福祉会や自治会のイベントの際の送迎、移動などにコミュニティーバスの空いている時間帯などを活用するなりはできないか。オンデマンドを検討しているかもしれないが、広い意味でのオンデマンドに対応して効率よい利用は考えられないでしょうか。 | 市民協働課 | バス運行内容については、地域公共交通会議の協議を経た中で、道路運送法による認可後、運行していることから、効率よい利用が簡単にはできない仕組みになっています。住民のニーズにあった運行ができるよう効率的な内容を考えていきたいと思います。 |

| No. | 事業通し番号 | 加速化交付金 | 該当箇所 | 委員からの意見・質問等 | 担当課 | 回答 |
|-----|--------|--------|---|---|--------|--|
| 10 | 40 | | 不妊治療助成事 業について | 不妊治療の内容やリスク、するしないの意思など、本当にそれぞれの夫婦にさまざまな事情があられたインターネットなどで真偽混在した情報があふれかえっています。治療助成は、歓迎する人がいる一方で「つらい治療を、助成があるならするのが当たり前というプレッシャーになる」と考える人もいます。どんな治療をどう選択していったらいいのか、「産めないとダメな人間のように思える」という不妊にまつわる心の悩みなども深刻で、不妊治療後出産した親たちは虐待の「ハイリスク」要因になるほどです。費用助成の両輪として、夫婦を支える相談、カウンセリング体制の充実も図る必要があるかと思います。安心して産んで虐待を防止するためにも。 | 健康増進課 | 相談・カウンセリングには不妊治療及び精神保健に関する専門的な知識・技術が必要となります。現時点では、市単独でカウンセリング体制を整えることは困難な状況です。県の不妊・不育専門相談センターを紹介するなど、専門機関の力を借りながら、不妊に悩む市民に寄り添った支援が行えるよう努めていきます。 |
| 11 | 41~44 | 44★ | 事業、妊産婦乳 幼児訪問指導事業、乳児健康診 査事業、母子保 健相談事業につ | 母子手帳配布時に個別面談があると聞きました。素晴らしいと思います。ほとんどの妊婦さんたち、出います。ほとんどの妊婦さんたち、出います。いわゆるハイリスクやずレーゾーンの妊婦さん、母子の見場の、母子の見場の、ますが、42のいわゆる「赤ち帳ー」事業を百%にしていくためにも、母子手帳配一次に、なりにも、母子の見場ので、またその妊婦さんとの接触を切らさないで、が、またその妊婦さんとの接触を切らさないで、と思います。保健師、助産がと思いますが、個別面談時のいっそうの担握で、との任婦、その後親子の情報などといいますが、実にしてと思います。個人情報などといいますが、実に「内内で情報を共有して支援をとぎらせずに支援している自治体もありました。 | 健康増進課 | 当市も子育て支援課、幼児教育課、学校教育課などと連携しながら、事業を実施しています。今後も妊娠期からの継続した支援が行えるよう努めていきます。 |
| 12 | 47 | * | 子育て支援広場 運営事業につい て | 母親が子育てから解放され、ほっと一息つける時間を作ることは、とても意味があると思います。 父親がわが子を1日みるということは簡単ではありません。 子育て支援が父親の子育て力を向上させることができれば、なにより母親の負担軽減につながります。 父と子が気軽に参加できる子育てイベントや、父親対象の子育て講座は、母親としても参加させたいかもしれません。 | 子育て支援課 | 母親の育児疲れ解消のためのリフレッシュタイムとして、「のびのび預かり保育」を子育て支援センター及び健康福祉センターで行っています。子育て支援センターは土日も開館し、多くの家族の方が父親同伴で来場されている中、父親から「子どもとの遊び方を教えてほしい」「うちの子の発達について」などの相談があり、その都度広場支援員が相談に応じています。また、毎年5月に開催しています「のびりん祭」にも、多くのお父さんに参加いただいています。 さらに、健康増進課の事業として、父親も育児の主役であるとの自覚を促すため、妊婦とその夫を対象にした「プレパパ・プレママ教室」を開催しています。 |

「湖西市総合戦略」 有識者会議委員からの意見に対する回答

| No. | 事業通し番号 | 加速化交付金 | 該当箇所 | 委員からの意見・質問等 | 担当課 | 回答 |
|-----|--------|--------|--------------------|--|---------|---|
| 13 | 51(2) | * | 幼児健診・指導 事業の実績値と | 療育相談実施率の数値が低い事情はどういうもの があるのでしょうか。個別のかかわりの必要性が親 に指摘されながら、親が受け入れられずに相談に来 ないということでしょうか。障害認定があった方が、療 育や親の安定に繋がる場合、障害診断しない方が 親との親鸞関係が結べる場合、適切な対応で問題 ない場合などあるかと思います。真に適切な相談、 支援ができるよう切に願います。湖西市では現状で は児童精神科医との連携はどうなっているのでしょう か。 | 健康増進課 | 療育相談実施率は、ちびっ子相談(予約制の相談)の予約枠を 100%とした場合に、実際に相談に来所した方の割合を示して います。平成28年度については、96件の相談枠があり、そのう ち85件の相談を実施しました。当日体調不良によりキャンセル が出たり、相談日に予約が入らず、相談を実施しなかった、など の理由により、88.5%という結果になっています。 フォローケースが受診する場合に、健診結果や家庭訪問の記 録等、ケースの経過を提供するなど児童精神科医との連携をと っています。 |
| 14 | 60(1) | | | 51での意見にも書きますように、非常に重要な事業 かと思っています。真に適切な相談助言が必要だと | 学校教育課 | 平成27年度末に前任の巡回相談員が自己都合により退任する こととなりました。退任が決定した段階から後任候補を探したが 、8月まで適任者が見つからず、2学期からの実施となったため |
| 15 | 60(2) | | | 思いますが、実績値がかなり少なくなってしまった事情はどういうことでしょうか。 | 幼児教育課 | 、実績が少なくなっています。今後については、増える見込みです。 |
| 16 | 67 | | | さまざまな事業が熱心に行われていること素晴らしいと思います。さらに学び、だけでなく、親たち自身の力をつける分かち合いやスキルアップのためのさまざまな実践プログラム実施(Nobody Perfectなど)の導入、ハイリスク家庭への教育プログラム導入など、一歩踏み込んだ親たちへのエンパワーメントについても検討していただけたらと思いますがいかがでしょうか。 | 社会教育課 | 事業対象者が毎年変わることから、現事業を継続していくことを基本に考えています。また、各事業内で「つながるシート」(少人数のグループワーク)を取り入れ、気軽な意見交換から、仲間作り、情報共有を通じて自身で「答え」を見つける取り組みを行っています。こうした機会で得た内容を、各々が「実践」として家庭教育にいかしていただくことを目的としています。現在の事業の中で、家庭状況に応じた取り組みも紹介できるよう努めていきます。 |
| 17 | 71 | | 自立支援給付金 | 私も不勉強で間違っていたら申し訳ないのですが、 これらの給付金は確かにそれなりの額かと思います が、その間保育園に通うことなどできたでしょうか。ま た給付金を受けて訓練などする場合、おそらく、勤め ていた仕事を両立できなかったような気がしました。 今必死で働いて子育てをする1人親家庭が、訓練を 受けた後、そく、安定した仕事に就けるかどうか確証 がなく分からないまま、今の仕事を辞めてもしくは休 んでまで訓練を受ける選択がとれるかどうか。そこを 支える相談、支援などがないと難しいのではと考え たりしました。 | 子育て支援課 | 当該事業は、新たな自立のために職業選択をされる方を支援する給付事業であり、今の仕事を辞めても保育園入所要件に合い、職業訓練の証明があれば継続して保育園に通うこともできます。 自立支援給付事業の対象は、自立支援教育訓練では、医療事務やホームヘルパー2級の講座参加などがあります。高等技能訓練促進給付での対象資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士であり、資格を取得すれば安定した仕事に就けるものと考えます。 |